解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

兵庫県西宮市大浜町一番四三―四〇一号

株式会社アノウィ

代表清算人　宮原千香子

解散公告

当法人は、令和七年二月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

兵庫県西脇市中畑町一四二九番地

特定非営利活動法人デイホーム健々

代表清算人　清水　賢一

解散公告

当社は、令和七年三月十二日開催の株主総会の決議により令和七年三月二十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

島根県飯石郡飯南町上来島七九三番地三

ダイセンアグリ株式会社

代表清算人　山路　則幸

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

広島市西区中広町二丁目六番二〇号

有限会社大友産業

清算人　大友登志子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

福岡県福岡市博多区御供所町五番二七号

グラムビル御供所町二〇二号

特定非営利活動法人日本伝統文化継承機構

清算人　荒木　辰道

解散公告

当社は、令和七年三月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

大分県中津市本耶馬渓町曽木二〇二三番地

有限会社西野機械設計事務所

清算人　西野　耕司

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により同日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

大分市花園二丁目三番三六号

株式会社ティーアップ

代表清算人　安部　貴弘

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

鹿児島県曽於郡大崎町益丸一三三七番地一

特定非営利活動法人おおさき無門塾

代表清算人　久保　克己

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

鹿児島県南九州市頴娃町郡六一三〇番地

椙山製茶有限会社

清算人　飯山　昭人

解散公告

当社は、令和六年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

鹿児島県霧島市国分上小川八二九番地七

有限会社村田酒店

清算人　村田　稲子

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十二月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

千葉県松戸市仲井町一丁目三番地

医療法人社団わかば会

清算人　丸山　博

清算人　髙橋　響子

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年二月二十八日東京都知事認可により解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

東京都品川区大井一丁目三四番一一号

大井一丁目南第1地区市街地再開発組合

代表清算人　松村　進

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

大分県玖珠郡九重町大字田野二四一五番地の二五九

農事組合法人扇山農園

清算人　髙石　憲治

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月二十六日開催の臨時社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、令和七年三月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

熊本県玉名市中三三番地

医療法人寿孝会

清算人　限部由紀子

第九期決算公告

令和六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部

流動資産	五〇四、九五九
固定資産	八、五七四
合計	五一三、五三四
負債及び純資産の部	
流動負債	二五九、四八三
株主資本	二五四、〇五一
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一五四、〇五一
利益準備金	二五、〇〇〇
その他利益剰余金	一二九、〇五一
（うち当期純利益）	（一二九、〇五一）
合計	五一三、五三四

令和七年三月二十五日

東京都港区東新橋一丁目八番一号

株式会社電通オペレーション・パートナーズ

代表取締役社長　岩井　隆宜